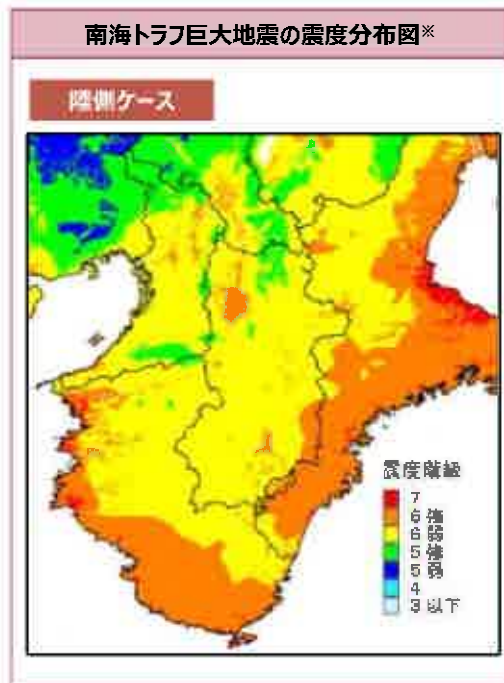


2. 想定する災害と大規模広域防災拠点の必要性① ～想定する災害～

奈良県及び紀伊半島において想定される災害

□南海トラフ地震

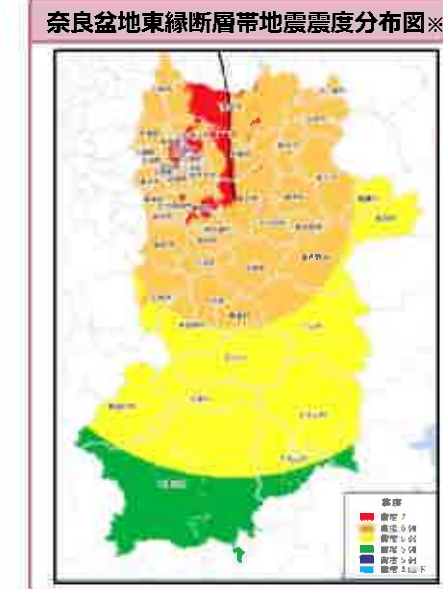


※出典：内閣府ホームページ

- 最大震度等
奈良県での最大震度 6 強
紀伊半島での最大震度 7
最大津波高27m
- 3 県の被害想定
奈良県
・死傷者 約19,700人
・住家全壊棟数 約47,000棟
三重県
・死傷者 約91,000人
・住家全壊棟数 約224,000棟
和歌山県
・死傷者 約119,000人
・住家全壊棟数 約190,000棟
出典：中央防災会議幹事会
南海トラフ巨大地震について（一次報告）
（平成24年8月29日）

- 発生確率
今後30年以内にマグニチュード
8～9クラスの地震が発生する
確率が70～80%

□奈良盆地東縁断層帯地震



- 奈良県での最大震度 7
- 奈良県の被害想定
・死傷者 24,198人
・住家全壊棟数 119,535棟
・避難者数（1週間後）
435,074人
・ライフライン被害（発生直後）
断水世帯 433,526世帯
停電世帯 486,436世帯
※出典：第2次奈良県地震被害想定調査報告書
（平成16年10月奈良県公表）

- 京都府の被害想定
・死傷者 約21,590人
・住家全壊棟数 約46,010棟
・避難者数 約248,540人
出典：京都府地震被害想定調査
（平成20年京都府公表）

□その他の地震により奈良県内で想定される被害

- ・中央構造線断層帯地震 死傷者 23,136人 住家全壊棟数 98,086棟
- ・生駒断層帯地震 死傷者 21,835人 住家全壊棟数 98,123棟

※出典：第2次奈良県地震被害想定調査報告書（平成16年10月奈良県公表）

近年の奈良県における過去の被災状況

□風水害・土砂災害

- ・大和川大水害 死傷者・行方不明者 54人 建物被害 13,530棟
- ・紀伊半島大水害 死傷者・行方不明者 30人 建物被害 184棟
県内の崩壊土砂量 8,600万³m 県内の崩壊地 約1,800箇所

※出典：歴史から学ぶ奈良の災害史（H26年3月奈良県）

⇒ 奈良盆地東縁断層帯地震など県内の災害だけでなく南海トラフ地震や風水害など紀伊半島で被害の想定される災害にも備えた防災拠点の早期整備が必要

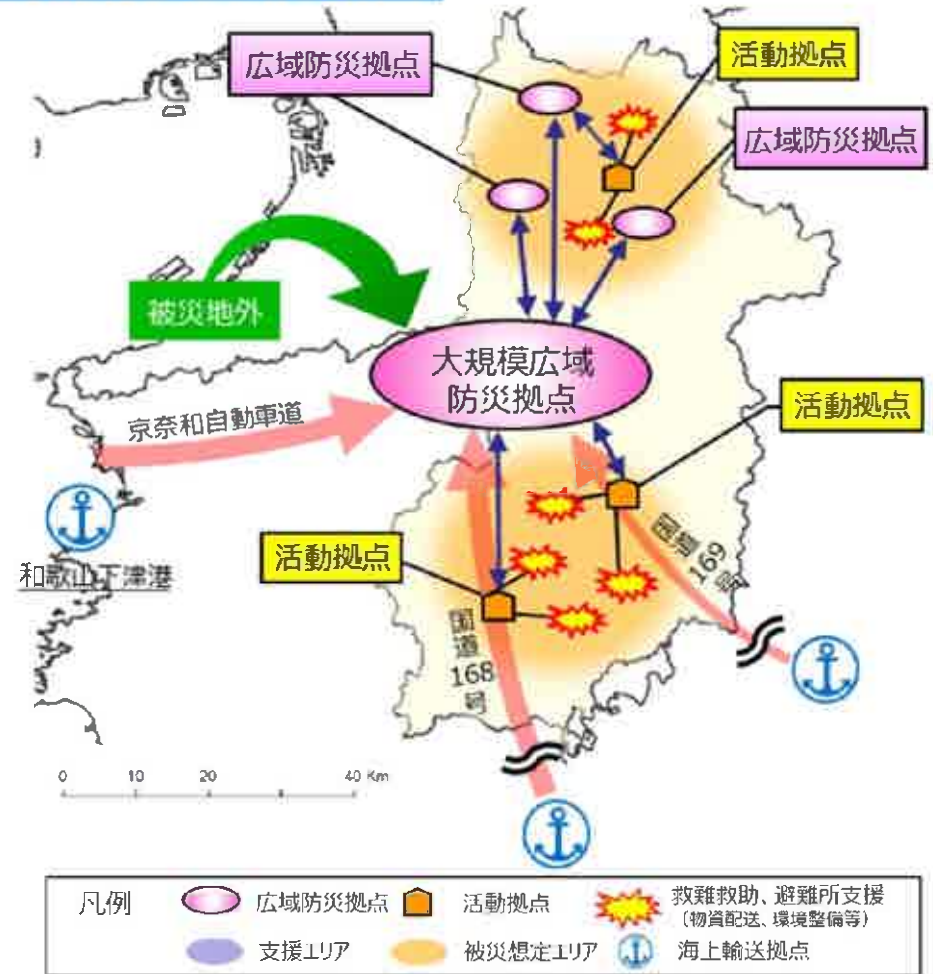
4. 大規模広域防災拠点の基本的な考え方①

紀伊半島が被災した場合の活動



支援部隊の集結拠点、大量物資の中継・配分拠点として県内及び県外の災害応急対策活動の迅速化を図り、また、紀伊半島全体の救助救援等の主に空からの活動拠点としての機能を担う。

県内が被災した場合の活動

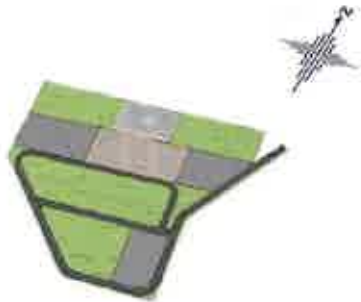


支援部隊の集結拠点、大量物資の中継・配分拠点として県内の災害応急対策活動の迅速化を図る。

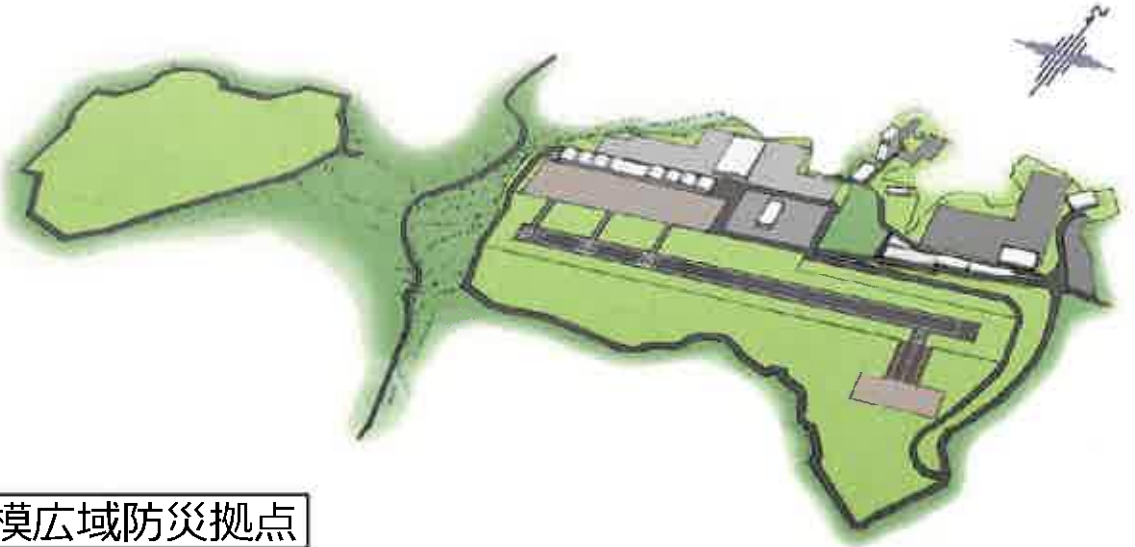
注) 大量の物資輸送が見込まれる場合は、陸路、空路に加え、近隣県の港湾及び紀伊半島アンカールートを活用した輸送体制などについても検討を行う

4. 大規模広域防災拠点の基本的な考え方② ～段階的な整備について～

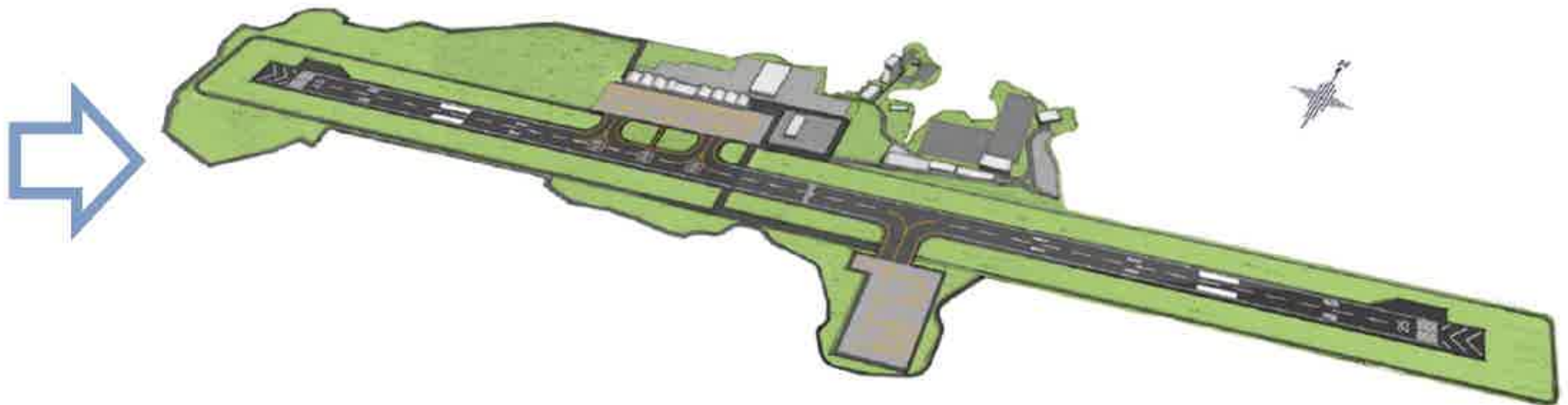
1期：5haの平場を有する
広域防災拠点



2期：600m級滑走路を有する大規模広域防災拠点



3期：2,000m級滑走路を有する大規模広域防災拠点



5. 導入機能と具体的運用④ ～Ⅰ期・Ⅱ期とⅢ期の比較～

項目		Ⅰ期 ・ Ⅱ期 600m級滑走路 (約240億円)	Ⅲ期 2,000m級滑走路 (約720億円)
〔運用機能〕		〔運用機能〕	〔運用機能〕
・ 小型機 (セスナ) による情報収集		・ C-2輸送機 、 中型ジェット B767の離発着による災害対策活動	・ 複数ヘリの 同時離発着 による災害対策活動
・ ヘリの 順次離発着 による災害対策活動			
初期活動	情報収集	・ 県防災ヘリ・県警ヘリによる情報収集 ・ 小型機 (セスナ) による広域の情報収集 ※奈良県では現在保有なし	・ 県防災ヘリ・県警ヘリによる情報収集 ・ 固定翼機 による 迅速・広域 の情報収集 ・ 赤外線捜索 監視装置を搭載する場合、 夜間・雨天 での情報収集
	人命救助	・ 陸路 や ヘリ による自衛隊など応援部隊の受入 ・ ヘリによる救助活動 (570回/日) 〔2,000m級滑走路に対し62%の離発着〕	・ C-2輸送機 により 自衛隊先遣隊 (300人、車両100台規模) を 半日 で受け入れるとともに、自衛隊北部方面隊・東北方面隊など 遠隔地 からの災害派遣部隊を 全て (約11,000人、約2,900台) 受入 ・ 複数ヘリの 同時離発着 による救助活動 (920回/日)
	医療活動	・ 陸路 によるDMATの紀伊半島想定全130チームの 約4分の1 を半日で受入〔 33チーム/165人 〕	・ 固定翼機 によるDMATの 紀伊半島想定全130チーム/650人 を 半日 で受入
		・ ヘリ により紀伊半島向けDMAT (16チーム/80人)を1日で派遣〔全33チーム〕	・ 複数ヘリ の同時離発着により紀伊半島沿岸部に向けDMAT (63チーム/315人)を1日で派遣〔全130チーム〕
	—	・ DMAT 想定67チーム/335人による SCU の即時設置	
	—	・ 固定翼機 による高度医療必要患者の 広域搬送	
支援活動	物資支援	・ ヘリ により紀伊半島の 避難者87万人向け必要量の10分の1 のプッシュ型支援物資を受入〔 100t/日 〕	・ 固定翼機 により紀伊半島の 避難者87万人向け必要量全て のプッシュ型支援物資を受入〔 1,000t/日 〕
	移動支援	・ ヘリ による旅行者や広域避難希望者への移動支援〔旅行者約4万人〕	・ 固定翼機 (B767:乗客人員約230人) による旅行者や広域避難希望者への 早期かつ広域 の移動支援〔旅行者約4万人を約4.3日〕

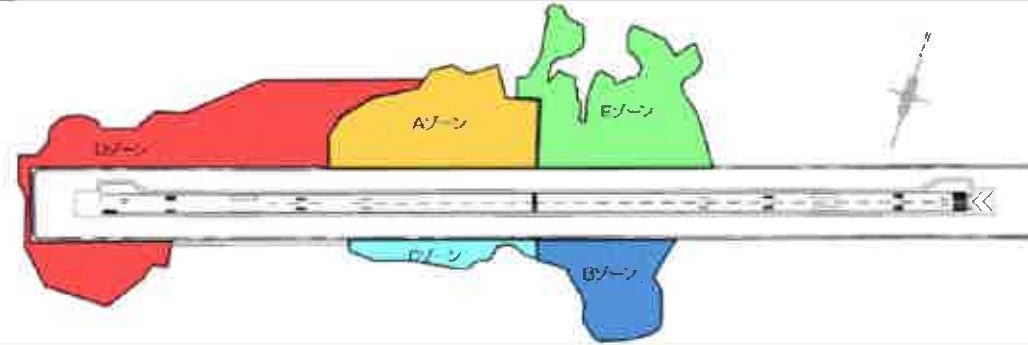
※ 本事業費は大規模広域防災拠点整備基本計画として作成したものであり、今後の調査、調整、設計により変更の可能性があります

7. 拠点の施設配置計画 (Ⅲ期整備)

大規模広域防災拠点の機能とそれに必要な設備・施設

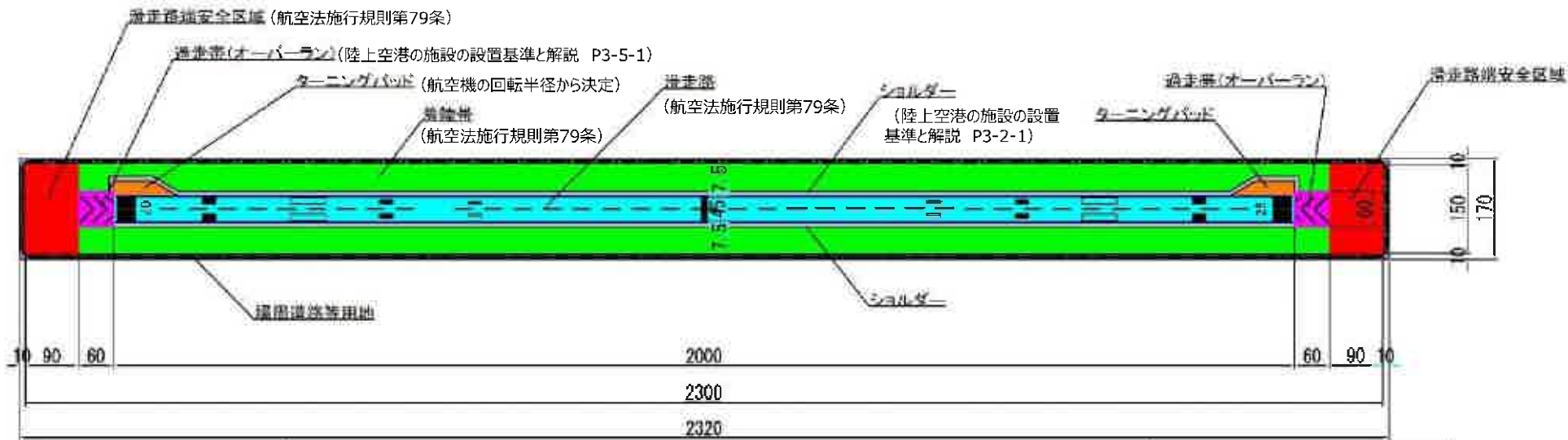
大規模広域防災拠点の機能とそれに必要な設備・施設

- 施設配置の考え方
- ① ゴルフ場を最大限有効活用し施設を配置 (73.3ha)
 - ② アクセス性を考慮し核となる建物等を市街地に近接する北側に配置騒音による影響を考慮し滑走路を南側に配置
 - ③ 周辺家屋への騒音影響の軽減、さらにコントロールとなる東西鉄塔高さを考慮し、滑走路高さはEL = 196mに設定



設備・施設		面積	機能	根拠	
ゾーン	区分				
A	核となる建物等	指令本部	0.1ha	3県の現地対策本部 (50人体制規模のオペレーションルーム)	・東京湾臨海部基幹的広域防災拠点 (東扇島地区0.1ha) と同等規模
		備蓄倉庫	0.5ha	県内被災者数 (29万人) 向けの物資 (食料・毛布・トイレ等) を備蓄可能	・南海トラフ計画で示された県内被災者 1日分の物資
		荷捌き場	3.8ha	紀伊半島内で発生する被災者87万人向けのプッシュ型支援物資 (1,000t/日) の受入・配送	・南海トラフ計画から想定した紀伊半島で発生する被災者のプッシュ型支援物資
		SCU	0.5ha	SCUとしてDMAT67チーム (335人) が緊急度判定、安定化処置などの活動 ※平常時はヘリ2機の格納庫	・南海トラフ計画で示されたDMAT 8 2 8 チームを対象に地域被災率按分で130チームと設定 ・SCUチーム数は東日本大震災時実績より1 3 0 チームを按分
		給油施設	0.01ha	ヘリ12機が3日間活動するのに必要な燃料 (約13万ℓ) を貯蔵	・奈良県消防防災ヘリの燃料容量から設定
		小計	6.0ha	※建物余裕分1.1haを含む	
B・C・D	ベースキャンプ	駐機場	3.3ha	ヘリ (12機)、固定翼機 (2機) を駐機	・全国配備の消防ヘリ75機から、地域被災率按分で設定 ・固定翼機2機は東日本大震災時の山形空港運用実績により設定
		消防	5.2ha	緊急消防援助隊 約4,300人、消防車両860台の集結拠点、約2,150人のベースキャンプ	・南海トラフ計画で示された緊急消防援助隊20,900人を地域被災率按分で設定 ・車両台数は緊急消防援助隊広域活動の標準モデル (消防庁資料) で示された原単位より設定
		警察	3.9ha	警察災害派遣隊 約2,500人、警察車両620台の集結拠点・ベースキャンプ	・南海トラフ計画で示された警察災害派遣隊15,720人を地域被災率按分で設定 ・車両台数は南海トラフ計画で示された車両数3,925台を地域被災率按分で設定
		自衛隊	8.6ha	自衛隊 約4,200人、自衛隊車両1,400台の集結拠点・ベースキャンプ	・南海トラフ計画で示された災害派遣部隊27,000人を地域被災率按分で設定 ・車両台数は過去の災害事例により設定
E	宿営棟	0.5ha	緊急消防援助隊約2,150人の宿泊 ※平常時は管理棟、宿営棟、屋内訓練場として利用	・緊急消防援助隊4,300人の半数を設定	
	災害対応力強化施設	2.1ha	発災直後の初動対応 (救助部隊を編成、被災地派遣の即時対応、大規模広域防災拠点の開設、応援部隊受入調整の即時対応)		
	2,000m級滑走路	39.4ha	C-2輸送機やB767型機など中型機 (固定翼機) の離発着	次頁参照	
	場内道路	4.3ha			
	合計	73.3ha			

(参考1) 2,000m級滑走路の設置基準



名称	用途「陸上空港の施設の設置基準と解説(国土交通省航空局)」より	備考
着陸帯	航空機の離陸又は着陸のために設けられる一定範囲の矩形部分	
滑走路	航空機の離陸又は着陸実施のために設けられる着陸帯内の矩形部分	
ショルダー	滑走路、誘導路及びエプロンにおける航空機の航行の安全及び施設の保護のために設けられる区域	
ターニングパット	航空機が、滑走路での180度転回を可能にするために滑走路付近に設けられる区域	
過走帯(オーバーラン)	滑走路からの逸脱による航空機の損傷を軽減するために設けられる区域	
滑走路端安全区域	オーバーラン又はアンダーシュートによる航空機の損傷を軽減するために設けられる区域	<ul style="list-style-type: none"> ・オーバーラン <ul style="list-style-type: none"> ➢ 航空機が離着陸する際に滑走路を超えて走行し停止 ・アンダーシュート <ul style="list-style-type: none"> ➢ 航空機が着陸時に滑走路手前に着地
場周道路用地	維持管理のための車両や消防車両などの緊急車両が、周囲に沿って走行できるように配置された道路	

(参考2) 大規模広域防災拠点の整備スケジュール

○ 現在想定される工事を念頭に標準的な工程を算出したもの

年数		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目
I期	造成	■	■																		
	建築																				
II期	造成			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	建築						■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
III期	造成											■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	建築																		■	■	■

※ 1年目は、用地買収及び土砂搬入の調整が完了後に工事着手

- * 盛土材は、新天辻工区のほか、県内の公共工事発生土を念頭に調整を進める
- * 滑走路の耐震性を確保するため、盛土については十分な調査・検討を行う
- * II期の600m級滑走路運用に支障がでないようIII期の工事施工の工程を検討する
- * 早期事業効果発現のため、工期短縮を検討する

8. 具体化に向けた取組④

(4) 国への要望について

- ・これまでに、本拠点を国計画の「大規模な広域防災拠点」に位置づけるとともに、緊急防災・減災事業債の適用に向け、昨年より近隣府県と連携し、国に対し要望

- ・今回の「奈良県大規模広域防災拠点整備基本計画」の策定を踏まえ、「大規模な広域防災拠点」として国の南海トラフ地震に関する計画に位置づけるとともに、本事業に対して、緊急防災・減災事業債を適用していただくよう、引き続き近隣府県と連携し、国へ要望を行う